

【基本理念】

【施策の方向性】

【施策の取組】

【推進施策】

きずなで織りなす安心・共生のまち
ねやがわ

【施策の方向性1】
必要な支援が届く包括的な支援体制づくり

- (1) 情報発信・提供体制の充実
- (2) 包括的かつ重層的な相談支援体制の充実
- (3) 福祉サービス提供体制の充実

① 情報の共有と提供体制の充実	11ページ
② アクセシビリティの確保	
① 包括的かつ重層的な相談支援体制の整備	12～13ページ
② 地域における相談支援体制づくり	
① サービス提供体制の充実と質の向上	14ページ
② 社会福祉法人等への指導及び監査と福祉サービスの適正化の推進	

【施策の方向性2】
権利の尊重と擁護

- (1) 権利擁護と生活支援の推進
- (2) 虐待や暴力等の防止に向けた取組の推進

① 権利の尊重と生活支援の推進	15～16ページ
② 成年後見制度の利用促進	
① 啓発・理解促進と相談機能の充実・連携	17ページ
② 虐待、DV、ハラスメントに対する連携の強化	

【施策の方向性3】
地域における支え合いの推進

- (1) 共に生き、支え合う意識づくり
- (2) 地域における支え合い活動の促進
- (3) 地域福祉を進める人とネットワークづくり

① 広報・啓発の推進	18ページ
② 福祉教育、体験学習の推進	
① 社会参加の促進と身近に集える居場所づくり	19～20ページ
② 地域における見守り・支え合い活動の促進	
① 地域福祉に関わる活動団体等の支援	21～22ページ
② 地域福祉の担い手とネットワークづくり	
③ ボランティア・市民公益活動の支援	

【施策の方向性4】
誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

- (1) 生活安全対策の推進
- (2) 誰もが安全・安心に暮らせる生活環境づくり

① 災害に強いまちづくり	23～24ページ
② 犯罪のないまちづくり	
① 誰もが暮らしやすい生活環境づくり	25ページ
② 利用しやすい交通手段の確保・充実	